



歴史に学び、未来を拓く 伊豆の国市

[歴史・文化・教育・研究]

- 歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進
- 次代を拓く教育と研究の推進

政策の柱 4-1 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり



■目指すまちのすがた

- 貴重な歴史・文化財が守られ、活かされていて、市民が誇りに感じています。誰もが気軽に文化芸術にふれ、参加することができ、まちが文化の薫りに溢れています。子どもの頃から郷土の歴史や文化に親しむことで、新たな伝統芸能の担い手が生まれています。

■現状と課題

- 歴史・文化資産が豊かな本市において、その資産を継承していくことは、次世代の市民のために重要な責務といえます。
- 多くの市民が文化・芸術に親しむことができる環境が必要である一方で、市民一人ひとりのニーズが多様化しており、対応の柔軟性が必要となっています。
- 伝統文化に触れる機会が充分でないことや、伝統文化を担う人材の高齢化などにより、郷土に残る伝統文化の継承が課題となっています。

■主要施策

1) 歴史資産の保護

①文化財の保存・活用

未指定を含む各種文化財の調査・把握及び適切な保存に努めます。また、文化財の価値について報告書や企画展、講座等を通じて市民等に広く公開します。

②文化財・郷土資産の整備・活用

市内の文化財・郷土資産が有する歴史や価値を後世に伝えていくために、必要に応じて適切な整備を行います。また、より多くの人に関心を持ってもらうための展示や解説・体験のあり方について、関係機関と連携を図りつつ、より良い手法を模索し活用へとつなげます。

2) 文化・芸術の振興

①文化芸術鑑賞機会の創出

公共の文化施設を活用し、子どもから高齢者まで多くの市民が文化芸術に触れる機会を創るため、年間を通じてさまざまな分野の公演を開催します。また、アウトリーチ公演を推進し、より多くの市民の参加機会を創出します。

②伝統芸能の継承

郷土に伝わる三番叟やシャギリなどの伝統芸能の担い手となる人材や団体の育成を支援するとともに、発表の場の確保に努めます。

③文化芸術活動の振興

市民文化祭をはじめ文化芸術活動を行う市民や団体の活動発表の機会や、文化芸術活動を始め、きっかけとなる機会の提供を図ります。また、市民団体の文化活動等への協賛や活動の紹介などにより、文化芸術活動に取り組む団体や個人を支援します。

3) 郷土資産を学ぶ機会の創出

①郷土愛を育む環境の整備

多くの市民が自分のまちの歴史・文化資産を身近に感じることができるよう、空き店舗や空き地、公共空間等を活用した市民ギャラリーや展示スペースの設置を検討するなど、市民が誇れるような環境を整備します。

②郷土学習の充実

郷土愛の醸成を高めるため、児童・生徒を対象とした学校教材の活用や史跡巡りなどにより、地域にある歴史・文化資産を活かした郷土学習に取り組みます。また、葦山反射炉検定の普及やジオ出前講座の実施、伝統芸能の発表などによる郷土の歴史・文化資産を学ぶ機会を創出します。

■評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------|-----|-----|---------------------|
| 文化財と触れる企画展の開催回数 | 20回 | 20回 | 文化財関係企画展や講座等の年間開催回数 |

基準値/令和2年度実績値

政策の柱 4-2 未来を築く教育の推進



■目指すまちのすがた

- すべての子どもが安心して、格差なく教育を受けることができる環境が整っています。学校・家庭・地域が連携し、ともに見守りながら、子どもの「生きる力」を育てています。外国語学習やICT(※)の導入、教職員の資質向上など、世界に羽ばたく人材を育てるための取組が進んでいます。

■現状と課題

- 子どもの教育環境には、情報化社会の進展や家庭環境の変化などへの対応も求められていることから、関係機関の協力による対策が必要となっています。
- 学校と地域が連携した子どもの見守りや総合的な教育への必要性が高まっており、各組織や機関の連携が不可欠となっています。
- 学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、子どもの学びが進化し「生きる力」を育む教育が求められています。

■主要施策

1) 地域とともにある教育環境づくり

①地域とともにある学校づくりの推進

学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支える観点から、地域住民や団体等の参画による地域学校協働本部の体制づくりを進め、地域とともにある学校づくりを推進します。

②支援ボランティア等の配置

学校教育の幅広い場面や登下校時の見守りにおいて、地域や市全体で子どもたちを見守る意識の高揚を図り、学校支援ボランティアとの機能的かつ効果的な協働を継続します。

③世代間交流の推進

幼少期における世代を超えた交流を図るため、幼稚園・保育園へのおじいちゃん先生の配置を継続します。また、中学生・高校生と園児の交流を図ることで、未成年期から地域の子どもたちと触れ合う機会の創出を推進します。

④いじめ防止対策

社会規範と思いやりのある子どもを育む道徳教育や人間関係づくりを通じて、いじめを未然に防ぐ学校体制の整備を進めます。また、保護者への情報モラルや子どもの見守りに関する啓発、スクールカウンセリング等による相談体制の充実を図ります。

⑤安全で安心な通学路の確保

児童生徒が通う通学路の安全性について、地域とともに点検し倒壊のおそれのあるブロック塀な

ど危険箇所等を確認するとともに、必要に応じて適宜、地域による見守り体制の構築や通学路の見直しを行い、児童生徒の安全な通学路の確保に努めます。また、遠距離通学者に対しての支援を継続するとともに、社会情勢に合った支援方法を検討します。

⑥教育相談体制の一元化

子どもの教育に関するさまざまな悩みや心配事に関する相談を、総合的に受け入れる体制の構築を図ります。また、地域福祉における包括的相談窓口との連携を強化し、多方面にわたる悩みの解消・軽減に努めます。

2) 確かな学力を身に付ける教育環境の整備

①グローバル人材の育成

子ども達が国際社会に触れる機会を増やすために、海外文化圏との交流を模索し、語学研修、文化、スポーツ等を通じた国際交流活動の充実を図ります。また、小学校・中学校では ALT との交流を通じて国際理解を深め、英会話コミュニケーションの拡充、幼稚園・保育園・認定こども園では英語に触れる機会の創出を進めます。

②ICT環境を活用した教育の充実

GIGA スクール構想(※)により配備された1人1台の端末環境を活用して、情報モラル教育やICTを積極的に取り入れた教育課程を実践します。

③充実した教職員体制の確保

ICT環境の導入など変化が著しい教育現場において、子どもたちへより質の高い教育が実践できるように、教職員への研修を充実します。また、児童生徒一人ひとりに適した学びを保證できるように、充実した学習支援体制の確保に努めます。

④一人ひとりに合った教育支援

授業において児童生徒が習熟度に応じた学習ができるよう、学習生活支援員の適切な配置を推進します。また、生まれ育った環境により受けることのできる教育に格差が生じないように、学校外における教育機会の確保に努めます。

3) 生きる力を育む教育の充実

①キャリア教育の充実

働くことの意義や職業観を育むため、小学校・中学校の総合的な学習の授業を窓口としたキャリア教育を推進するほか、伊豆の国市商工会と連携し中学生を対象とした職業体験を継続します。

②探求学習の充実

地域の自然や歴史、防災や福祉などをテーマとして、地元人材の活用や見学・体験を取り入れた探求型の学習を充実します。また、学習の成果として、ジュニア防災士の育成による地域防災への貢献を図ります。

■ 評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--|-------|-----|------------------------------------|
| 授業で ICT を活用した習熟度別学習や協働学習などを積極的に実践した教員率 | 53.5% | 80% | 1人1台端末等の ICT を積極的に活用した授業を実践した教員の割合 |

基準値／令和3年度実績値

用語解説

ICT

ICTは、Information & Communications Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと

GIGAスクール構想

GIGAスクール構想は、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことなく、後世に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現すること



■目指すまちのすがた

- 人生において、誰でも、いつでも、いつからでも、学ぶことができる環境が整っています。スポーツや文化芸術活動を通して、生きがいや健康づくり、仲間づくりの輪が広がっています。社会参加をすることで、元気な高齢者が増えています。

■現状と課題

- 変化する社会の中で、市民一人ひとりのなかにある学びに対するニーズに応えていくことができる学習環境の整備が求められています。
- 図書館が市民に身近な学びと憩いの場となるように、図書館機能の維持・充実と活用に向けた工夫が求められています。
- 生涯学習の取組をライフステージごとに展開し、仲間づくりや学習成果の社会への還元へとつなげていくことが求められています。
- 地域の将来の担い手となる人材の育成や地域で生まれ育つ青少年の見守りが大切です。
- 東京オリンピック・パラリンピックの自転車スポーツのレガシーを活かすとともに、健康で充実した生活を送るためにも市民一人ひとりのスポーツ活動が大切になっています。

■主要施策

1) 生涯学習の環境整備

①学習環境の整備充実

あやめ会館、野外活動センター、くぬぎ会館などの社会教育施設の充実と維持管理を進めるほか、施設への専門職員配置により指導体制を整えるなど、生涯学習環境の整備・充実を図ります。また、施設の維持、管理、活用において指定管理者制度の導入を研究・検討します。

②図書館機能の充実

時代に合った図書館としていくため、電子図書館の調査・研究を推進するとともに、学校図書室や県立図書館をはじめとする他施設との連携、市民ニーズに応える図書資料の収集・提供により図書の充実を図ります。また、レファレンスサービス（※）の充実、図書ボランティアとの連携等によりサービスの向上を図ります。

2) 世代別の生涯学習の推進

①幼少期から学童期までの生涯学習

ブックスタートや読み聞かせ講座などを通じて、子どもの感受性等を培う取組を推進します。ま

た、将来を担う人づくりを目指した「あいキッズ」の開催や、中高生の社会参加ボランティアなどを通じて、成人に至るまでの人格形成期における取組を推進します。

②成人期の生涯学習

きっかけ作り塾や公民館講座等を通じて、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに自らが学ぶ意識を醸成します。また、市民自らが講師となることで「教える」という生きがいへとつながる機会を創出します。

③シニア期の生涯学習

高齢者学級の充実やシニアクラブの支援を推進するほか、高齢者の持つ技術と経験を地域や学校で活かす取組を推進することにより、シニア期の学びを支援します。

3) 地域における生涯学習の推進

①地域リーダーの育成

生涯学習に関して地域に潜在している人材や中高生を育成・支援するとともに、各団体とのネットワーク構築を促進することで、地域の生涯学習環境の広がりを図ります。また、専門職員の配置により地域における生涯学習の指導強化を推進します。

②家庭教育の支援

子育ての孤立化を防ぎ親子の絆を深めていくため、育児中の親を対象とした家庭教育に関する学習の充実やコミュニティづくり、専門職員の配置と幼稚園・保育園・認定こども園との連携による支援体制の充実に取り組みます。また、子どもを持つ親の学びを支援するため、講座等を開催する時に託児を行うなど支援の充実を図ります。

③青少年の健全育成

あいさつ運動などを通じて地域での見守りを継続していくほか、家庭、学校、地域、行政の連携体制の整備により、情報化社会の進展や就業形態の多様化などの時代に対応した青少年健全育成を推進します。

4) 生涯スポーツの推進

①スポーツ参加層の拡大

ノルディックウォーキングなど誰もが気軽に楽しむことができるスポーツ教室や、各種スポーツ大会を開催することで、スポーツに参加する市民の拡大を図ります。また、本市のスポーツ振興に向けた取組を体系的にとりまとめ、福祉や教育分野における取組においてスポーツ協会との連携を図るなど、市民力の活用を推進します。

②スポーツを通じた生きがいづくりの充実

体力増進、健康寿命の延伸のみならず、コミュニティの場として、また青少年の健全育成の場としてのスポーツの特性を活かし、市民の生きがいや仲間づくりを推進します。

③スポーツ団体等への支援

地域で活動するスポーツ団体等に対して、各団体が活動しやすい環境としていくための支援や指導者の育成支援を行います。

④オリ・パラレガシーの活用

東京オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシーを活かしたサイクルスポーツの聖地を

目指して、e-バイクの活用、シェアサイクル・バイシクルピットのほか、かわまちオフロードコースの整備などを進めます。また、モンゴル国際柔道連盟と引き続き交流を重ねていきます。

■ 評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|----------------|-----|-----|---|
| 講座等の定員数に対する参加率 | 66% | 75% | 市が主催する生涯学習講座やスポーツイベント等における定員数に対する参加者の平均割合 |

基準値／平成30年度から令和2年度までの3か年平均

用語解説

レファレンスサービス

レファレンスサービスは、知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すためのご案内をして、資料提供や情報提示により調べもののお手伝いをするサービスのことです。



5

子育ても人生も楽しい 伊豆の国市

[健康・福祉]

- 結婚・出産の支援
- 子育て環境の充実
- 健康長寿を目指すまちづくりの推進
- 誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現

政策の柱 5-1 子育て支援の充実



■目指すまちのすがた

- 妊娠・出産から子どもが成人するまで、切れ目のない支援が行われ、安心して子育てをすることができています。地域や教育機関が連携し、子育て家庭が孤立することを防いでいます。こども園や放課後児童教室など、子どもを預けながら働くことができる環境も整っています。

■現状と課題

- 現在、わが国では出生率の低下に伴う少子化が急激に進んでいます。本市でも、2005年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じて以降も出生数はさらに減少しています。また、ライフスタイルの多様化による核家族化や地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境も大きく変化しています。
- 子育てをしながら仕事や自己実現を追求することができる「子育ても人生も楽しい」を実現するための環境づくりが求められています。
- 保護者が悩みを抱えたまま孤立し、誰にも頼ることができないといった状況に陥らないために、地域ぐるみで子育てを行う必要があります。

■主要施策

1) 切れ目のない育児支援

① ライフステージに沿った継続支援

妊娠・出産時からの保健師・栄養士による相談・指導やパパママ学級の開催、出産後の乳児訪問や産後ケアなど、ライフステージに沿った切れ目のない支援を継続します。また、妊娠・出産を希望する家庭が悩みを相談できる機会の充実を図るとともに、不妊及び不育治療にかかる経済的負担を軽減していきます。

② 子育て情報発信の一元化

健診・検診のお知らせや子育て支援センターの情報、入園案内など行政からの子育てに関する情報について「いずのくに子育てモバイル」等を活用して一元化し、子育て情報を必要とする世帯に向け発信します。また、SNS等を活用し、子育て世帯からの声を市政に活かす対話型の仕組みづくりを進めます。

③ 充実した子ども医療支援の継続

高校卒業までの医療費無料を継続するとともに、任意予防接種にかかる費用のうちの一部を助成します。また、歯と口腔の健康づくりを目的に、幼児から中学生までの切れ目のないフッ素塗布・洗口を継続します。

2) 働く子育てを両立できる環境の整備

①安心して預けることができる環境の整備

新たに公立認定こども園を整備し、保育の受け皿の拡充に努めます。また、保護者との情報共有や情報伝達を円滑にするとともに、保育士の負担軽減を図るため園業務のICT化を推進し、保育の質の向上を目指します。

②利用しやすい放課後児童教室に向けた見直し

各小学校にある既存の放課後児童教室を維持するとともに、待機児童が発生しないよう努めます。また、対象児童の拡大や開所時間などニーズの把握に努め、必要に応じて見直しを行います。

3) 地域子育て環境の充実

①子育て支援サービスの充実

ファミリーサポート事業、病児保育事業、公立幼稚園での預かり保育、私立園が実施する延長保育への支援を継続するとともに、時代に合った新たな支援についても検討します。

②地域子育て支援センター等の充実

地域子育て支援センターや市民交流センターこども広場など、未就学児の遊び場や保護者同士の情報交換の場を提供するとともに、各種講座や行事を開催します。また、子どもを遊ばせながら交流や情報交換のできる場や、気軽に子育てに関する悩みを相談できる機会の充実に努めます。

③教育機関との連携・情報共有

子どもや子育て家庭に関する情報提供・連絡調整を図り、庁内関係部署や関係組織の連携による支援を行います。

■評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-------------|-------|------|---------------------------|
| 子育てモバイルの登録率 | 57.4% | 100% | 未就学児の保護者における子育てモバイル登録者の割合 |

基準値/令和2年度実績値

政策の柱 5-2

健康づくりの推進



■目指すまちのすがた

- 人生 100 年時代を健康で幸せに生きるために、市民一人ひとりが自分自身のからだと向き合っています。子どもの頃から、安全で安心な食と、健康に望ましい食生活に関する知識を得るための食育が推進されています。

■現状と課題

- 超高齢社会において、医療・介護費や年金など社会保障支出の増大が問題となっています。
- 市民がより豊かな人生を送るため、厚生労働省が「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義している健康寿命の延伸が望まれています。
- 食から健康を考える取組を充実し、子どものころからの食育の重要性を啓発することで健康の増進と疾病の予防を目指すとともに、安全で安心な地域の食材の積極的な活用が求められています。

■主要施策

1) 健康寿命の延伸

①ウェルネスマネジメントの推進

「いずのくに健康マイレージ事業」の周知や「ふじのくに健康いきいきカード」協力店への参加を促進し、健康意識を高めることで市民の健康づくりを推進します。

②特定健診受診率の向上

特定健診の受診を促進するとともに適切な生活指導を行い、自らの意思による食や運動に対する健康行動の実践を支援することで、生活習慣病の予防を図ります。

③がん検診受診率の向上

がんの早期発見・早期治療に向けて検診ガイドを見直すなど、よりわかりやすく受けやすい検診を目指します。また、企業等との連携により、特典配布や啓発活動を実施します。

④8020運動の推進

若い世代から 8020 運動の推進を図り、自分の歯でおいしく食事ができる歯と口腔の健康づくりを促進します。また、歯と口腔の健康づくり推進委員会と連携し、歯の健康について普及・啓発します。

⑤特定保健指導の実施

医師・保健師・管理栄養士などのサポートを受けながら生活習慣改善のためのプログラムを実施することで、メタボリックシンドロームの改善や健康づくりを促進します。

2) 食育の推進

①栄養教育等の充実

望ましい食生活による生活習慣病や介護の予防について、調理方法等の知識の普及と食に関する啓発を行います。また、幼少期から食に対する正しい知識の習得を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園、学校等における農業・料理体験等を通じて栄養教育の充実を図ります。

②地産地消の推進

地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を推進し、生産者の保護と安全で安心な食の確保を図ります。また、学校給食において地場産品を使用したふるさと給食を推進するとともに、郷土教育の一環として、「国清汁」などの食文化について学ぶ機会を創出します。

■評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-------------|--------|--------|---------------------------------------|
| 生活習慣病による死亡率 | 645.7人 | 645.7人 | 人口10万人あたりの脳血管疾患及び悪性新生物、心疾患による年間死亡者の割合 |

基準値/令和元年実績値

政策の柱 5-3

高齢者福祉の推進



■目指すまちのすがた

- フレイル予防(※)の3つの柱である栄養・運動・社会参加に取り組み、元気に過ごす高齢者が増えています。認知症の人やその家族を、地域で見守り、助け合う仕組みが整っています。高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためのサービスも充実しています。

■現状と課題

- 人生100年時代において、高齢になっても社会的役割や生きがいを持ち続け、その人らしい幸せな生き方ができる社会が求められています。認知症になった時や介護が必要となった時でも、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を送ることができるように、高齢者の自主性を尊重した自立支援の取組が必要です。
- 介護が家族に与える経済的、精神的、身体的、社会的な負担は大きな問題となっています。
- 一人ひとりに合った支援を、着実に実現していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高齢者が自宅から外出する機会が減少し、認知機能や身体機能の低下が懸念されます。

■主要施策

1) フレイル予防・介護予防

①フレイル予防の推進

体操教室等による65歳からの介護予防事業などを実施し、運動や生活習慣を見直すことで、要介護状態になることを予防するとともに、高齢者の自立や介護予防を目的とした市民活動団体が行う活動を支援します。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出が困難な場合でもフレイル予防が継続できるよう、お便りの送付やFMラジオ放送、SNSを活用した啓発を充実します。

②認知症施策の推進

認知症の人やその家族への相談、アドバイスを行い、医療・介護・地域をつなぐ人材である認知症地域支援推進員を配置します。また、認知症が疑われる人については、認知症初期集中支援チームにより包括的・集中的なサポートを行います。

2) 在宅高齢者への支援

①在宅高齢者福祉サービスの充実

高齢者が、長年住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るため、配食サービスや日常生活の支援等、さまざまな在宅福祉サービスを提供します。

②生きがい・居場所づくり

高齢者の社会参加を促すため、外出支援の充実を図りながら、シルバー人材センター活動や地域でのサロン活動、認知症カフェの開催等を支援するとともに、高齢者福祉施設等を活用した健康づくり等の活動に取り組みます。また、関係機関と連携し、居場所の支援やベンチプロジェクトの促進等を行います。

3) 介護等への支援

①介護人材の確保

質の高い介護・福祉サービス提供のために、介護についての理解と認識を深めてもらうとともに、介護人材確保のために関係機関との連携強化を図ります。

②認知症サポーターの養成

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者として、認知症サポーターを養成します。また、認知症ケアパスを活用し、認知症に対する理解を深めるとともに、各種サービスの周知を図ります。

■評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|--------|-------|-------|----------------------------|
| 要介護認定率 | 15.6% | 17.1% | 第1号被保険者数のうち要支援及び要介護認定者数の割合 |

基準値／令和2年度実績値

用語解説

フレイル予防

フレイルは、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態のこと。フレイル予防は、より早期からの介護予防（＝要介護状態の予防）のこと

政策の柱 5-4 障がい者福祉の推進



■目指すまちのすがた

- すべての人々の相互理解が進み、「心のバリアフリー」の考え方が浸透しています。障がいのある人の介護や自立生活への支援の充実により、誰もが安心して笑顔で過ごすことができる社会になっています。

■現状と課題

- 障がいのある人もない人も、地域社会の一員として、社会、経済、文化などあらゆる分野の活動に参加し、地域で安心して生活が続けることができるまちづくりが求められています。
- 多種多様な価値観やライフスタイルを許容し、さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めるためにコミュニケーションをとり、互いに支え合う「心のバリアフリー」の考えが浸透している社会としていくことが必要です。

■主要施策

1) 障害福祉サービス等の充実

①介護支援の充実

障がいのある人に、居宅介護、生活介護、短期入所など障がいの状態に応じたサービスを提供します。また介護を行う家族へのサポートを行います。

②自立生活支援等の充実

障がいのある人が自立した生活ができるように、障がいの状況やニーズに対応した訓練の機会として自立訓練や就労支援等を提供します。

③子どもの発達・自立支援の充実

児童発達支援により、障がいのある未就学児に日常生活に必要な動作や知識の指導、集団生活に必要な適応訓練を行います。また、放課後等デイサービスにより、放課後や夏休みなどの長期休暇中に障がいのある児童に生活能力向上のための訓練や地域社会との交流促進等を行います。

2) 障がいに対する理解促進と意識啓発

①心のバリアフリーの推進

相互に理解・協力できるまちづくりを目指し、心のバリアフリーの周知、啓発を図ります。障がいに対する地域の理解を深め、障がい者が地域の一員として、生き生きと生活していくために、地域住民との交流を促進します。

②巡回相談支援員の派遣

発達障害等に関する知識を有する専門員を、小・中学校、幼稚園・保育園のほか子どもやその親が集まる施設等へ派遣し、教員や施設の支援担当職員、保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等を行います。

■ 評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-----------------------|-------|------|-------------------------------------|
| 就労支援サービスの利用見込みに対する達成率 | 88.7% | 100% | 市が提供する各就労支援サービスに設定した利用者数見込みに対する利用者数 |

基準値／令和2年度実績値

政策の柱 5-5

地域福祉体制の充実



■目指すまちのすがた

- 介護、障がい、子育ての悩み、虐待、DV、生活困窮など、家庭内の問題を抱え込まずに、相談できる窓口や支援が充実しています。地域における見守り、助け合い、支え合う「地域共生社会」が実現しています。

■現状と課題

- 近年の核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、同居の家族、親族や友人、地域の人など、悩みを相談できる人や相談する機会が少なくなっています。
- 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するために、断らない相談支援と誰一人取り残さない包括的な支援体制が求められています。そのため、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行うことが必要となっています。
- 家族や地域社会の変容により、さまざまな生きづらさを抱える人が増えています。お互いの違いや多様性を認め合う社会は、すべての人にとって生きやすい社会です。そのため、誰もが安心して生活ができるような地域づくりが必要となっています。
- 少子高齢化の進行に伴い、多様化する福祉ニーズに公的サービスのみで対応することに限界が生じています。そのため、自助・共助・公助の中でも、地域の助け合いによる「共助」による仕組みが重要となっています。
- 病气や障がい、経済的困窮など、さまざまな事情から福祉サービスを利用しなければならない状態になっても、住み慣れた地域で暮らしていけるような「地域共生社会」の実現が望まれています。

■主要施策

1) 包括的な相談支援体制の強化

①相談窓口の充実

高齢者の介護や障がいのある人の支援、子育ての相談、虐待、DVなどのさまざまな問題をはじめ、近年増加傾向にある8050問題（注）やダブルケア（注）など分野・属性別の枠組みでは解決困難な問題について、一つの窓口で対応することで包括的な支援を行います。

②地域包括支援センターの充実

介護予防に関するマネジメントをはじめ、高齢者やその家族への総合的な支援を行うとともに、関係機関とのネットワークづくりを推進します。

③くらしの相談窓口の充実

自立相談支援事業や家計相談支援事業の周知を図り、相談支援による伴走型・寄り添い型の支援

を行います。

④障害者相談員の充実

障がいの種別ごとに障害者相談員を配置し、障がいのある人の福祉に関するさまざまな問題について、必要な情報の提供、障害福祉サービス等の利用支援を継続します。また、障害者相談会を継続し、より多くの人の利用を促進します。

⑤生活困窮世帯への支援強化

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、自立相談や支援計画の作成等の支援を通じて自立の促進を図ります。また、家庭の経済的な事情によって、子どもの健全な成長や自立が妨げられる、いわゆる子どもの貧困に対し、学習面など多面的な支援を強化します。

2) 見守り体制の確立

①地区における見守り活動の促進

地区における独居高齢者の安否確認や登下校時の子どもの見守り活動を促進します。また、市と民間事業者等の連携により異変の早期発見を目指す「伊豆の国市安全安心見守りネットワーク」への事業者の積極的な協力を促進します。

②民生委員・児童委員活動への支援

地域と連携し民生委員・児童委員が行う地域福祉活動について、ニーズに合った研修機会の提供や活動上の悩みに対する相談の実施等を通じて活動への支援に努めます。

③自殺防止対策の推進

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげるゲートキーパー研修の実施など、支援者の育成に努めます。

④地域で支え合う体制づくりの強化

人知れず悩んでいる人やひとり親でつらい思いをしている人など、自ら相談に行くことができない人への支援に向け、地域で気軽に相談したり頼みごとができたりする「お互いさま」の地域体制の構築を目指します。

■評価指標と目標値

| 指標名 | 基準値 | 目標値 | 指標の説明 |
|-------------|------|------|-------------------------|
| 地域福祉団体の加入者数 | 835人 | 879人 | 市民等で構成する福祉関係団体に加入している人数 |

基準値/令和3年度実績値

用語解説

8050問題

8050問題とは、長年引きこもる子供とそれを支える親などの論点から2010年代以降の日本に発生している高齢者の引きこもりに関する社会問題のこと

ダブルケア

ダブルケアとは、広義では家族や親族等、親密な関係における複数のケア関係、そこにおける複合的課題。狭義では、育児と介護の同時進行の状況のこと